

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	新幹線・交通対策監室	職	交通政策課長	氏名	飯田 重則
評価者	組織	新幹線・交通対策監室	職	交通政策課長	氏名	竹内 陽一

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	地域公共交通の維持確保	公共交通機関の輸送人員(鉄道・バス)	千人	現状維持 (H29)	33,917 (H27)	34,033 (H28)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有 効性	今後の 方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1	のと鉄道の利用促進	千人	現状維持 (H29)	657 (H28)	621 (H29)	のと鉄道運行維持対策事業	鉄道事業者	98,850	97,214	B	継続
施策1	課題2	バス輸送の確保	千人	現状維持 (H29)	33,221 (H27)	33,376 (H28)	生活バス路線維持対策事業	バス事業者	247,974	252,546	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 のと鉄道運行維持対策事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度		作 組 織	新幹線・交通対策監室
	根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	主任主事 石川 達也
					者 電話番号	076 - 225 - 1332 内線 3708

事業の背景・目的

のと鉄道の運行維持の観点から、鉄道基盤施設維持等に関する経費の一部を補助することにより、安全運行と経営安定に資する。

事業の概要
運行維持対策費補助

(1) 線路使用料等補助
JR西日本から借用している鉄道施設の使用料等に対する補助
補助内容
・線路使用料 : 七尾～穴水間の土地・鉄道施設設備の使用料
・駅共同使用料 : 七尾駅・和倉温泉駅の共同使用料
補助額: 61,000千円
交付先: のと鉄道株

(2) 鉄道基盤施設維持補助
① 鉄道基盤施設の維持を担当する工務区職員の人件費の1/2相当額を補助
補助額: 12,850千円
交付先: のと鉄道株
② 鉄道基盤施設の安全対策費(保線・電気)に対する定額補助
補助額: 25,000千円
交付先: のと鉄道株

施策・課題の状況						
施策	地域公共交通の維持確保	評価	B			
課題	のと鉄道の利用促進					
指標	のと鉄道七尾線の利用者数			単位	千人	
目標値	現状値					
平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
現状維持	657	664	696	657	621	
事業費						
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費 予算	86,350	88,101	93,850	93,350	98,850	
事業費 決算	84,459	87,724	91,692	91,417	97,214	
一般 予算	86,350	88,101	93,850	93,350	98,850	
一般 決算	84,459	87,724	91,692	91,417	97,214	
事業費累計	608,210	695,934	787,626	879,043	976,257	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	のと鉄道は、能登地域の人口減少・少子化の進行により、地元利用者が年々減少しており、非常に厳しい経営環境の中、生活交通路線維持のため、県外からの誘客促進に積極的に取り組んでいる。 平成29年度は、新幹線開業3年目を迎え、観光客等の定期外利用者数が対前年比3.7%減となったが、平成26年度比では12.1%増と開業前を上回る水準を維持している。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	通勤・通学等、地域の生活交通として運行を維持していくには、安全運行と経営安定を図る必要があるため、今後も引き続き支援していく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 生活バス路線維持対策事業	事業開始年度 S47	事業終了予定年度	作 組 織 新幹線・交通対策監室
	根拠法令 ・計画等	(国) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 (県) 石川県生活バス路線維持対策費補助金交付要綱	成 職・氏名 主事 針貝 広人 者 電話番号 076 - 225 - 1332 内線 3707

事業の背景・目的
地域住民に必要不可欠な生活バス路線を維持するため、国・県・市町が協調して助成を行う。

事業の概要
(1) 国庫補助制度の概要(地域間幹線系統)
① 運行費補助
次の要件をすべて満たす路線
・複数市町村にまたがる(H13.3.31時点で判断) ・1日の運行回数3往復以上
・輸送量15~150人 ・広域行政圏の中心市町村等にアクセス 等
【補助率】国1/2 県1/2
② 車両減価償却費補助
国庫補助制度の運行費補助を受けている事業者のバス車両導入に係る減価償却費等に対する助成
【補助率】国1/2 県1/2 (ノンステップバス型車両:上限額1,500万円 等)

(2) 県単補助制度の概要
① 運行費補助
国庫補助対象外のバス路線の路線毎の運行欠損に対する補助
○ 一般生活路線
【補助率】県1/3、市町等2/3
【その他】① 地元市町が住民に必要不可欠との観点から補助を行う路線
② 一定の経営効率性を満たす事業者が運行する路線(経費の標準単価を設定)
(国の地域単価を準用 H27年度346.65円/km、H28年度368.38円/km)
○ 特例生活路線
・廃止代替路線(県1/3 市町等2/3) ・のと鉄道転換バス路線(県1/2 市町1/2)
② 車両購入費補助
県単制度の運行費補助を受けている事業者のバス車両購入に対する助成
【補助率】県1/2 市町1/2 (低床型車両:上限額1,000万円 等)
③ 利用促進対策費補助
バス事業者や市町、協議会等が取り組む先駆的・効果的な利用促進策に対して助成
(単位:千円)

補助金区分		予算額	補助率
国庫補助制度	地方公共交通確保維持改善事業費補助金	23,549	
	地域間幹線系統	運行欠損補助	23,549 国1/2、県1/2
県単補助制度	生活交通維持対策費補助金		229,057
	一般路線	運行欠損補助	106,883 県1/3、市町等2/3
	〃	車両購入補助	10,000 県1/2、市町1/2
	特例路線(廃止代替路線)	運行欠損補助	57,573 県1/3、市町等2/3
	特例路線(転換バス路線)	〃	49,290 県1/2、市町1/2
生活バス利用促進事業費補助金		5,311	県1/2、市町等1/2
合 計		252,606	

施策・課題の状況						
施策	地域公共交通の維持確保				評価	B
課題	バス輸送の確保					
指標	県内路線バス利用者数				単位	千人
目標値	現状値					
平成29年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
現状維持	30,167	29,702	30,195	33,221	33,376	

事業費						
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	予算	213,883	231,844	233,608	250,331	252,606
	決算	213,169	231,662	233,125	247,471	252,546
一般	予算	213,883	231,844	233,608	250,331	252,606
財源	決算	213,169	231,662	231,662	247,471	252,546
事業費累計		607,918	839,580	1,072,705	1,320,176	1,572,722

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	バスは地域住民の生活の足として、重要な役割を果たしているが、マイカーの増大や少子化の進展等により、一部路線ではバス利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いている。 バス事業者は経営効率化などの努力を行っているものの、経営環境は非常に厳しいことから、本補助制度により、県内で路線バスを運行する9事業者中8事業者及び12市町に対して補助しており、路線の維持・存続に寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	自動車を持たない学生や高齢者をはじめとする地域住民にとって、日常生活における移動手段の確保は必要不可欠であるため、国・県・市町の更なる協調を図りながら、引き続き本事業に取り組む。